

大切なわが家を守るため、
考えてみませんか？

住宅の「地震対策」



既存の木造住宅の地震に対する安全性向上のため、戸数限定で、無料耐震診断や、耐震改修工事費用の3分の1を助成する補助金交付を行います。

まずは診断…

既存木造住宅 耐震診断無料診断

(一般診断法)

<要申込・先着順>

対象となる住宅＝

昭和56年以前に、在来軸組構法・伝統的構法・枠組壁工法のいずれかの構造で延べ床面積250㎡以下で、2階以下(地階を除く)の木造住宅(一戸建ての住宅・長屋・共同住宅・店舗兼用住宅)

補助対象＝原則、上記対象建築物を所有する人

募集数＝10戸(申し込み先着順)

改修工事したら…

既存木造住宅 耐震改修工事補助金

<要申込・先着順>

対象となる住宅＝

次のいずれにも該当する市内の住宅で耐震診断をし、耐震改修工事を行うもの
・昭和56年5月31日以前に着工された現に住宅の用に供している、3階建て以下の木造の一戸建て住宅・長屋・共同住宅(店舗部分の床面積がのべ床面積の2分の1未満の店舗等の用途をかねるものを含む)
・現行の耐震基準に適合しない、在来軸組構法・伝統的構法・枠組壁工法による住宅か木造と他の構造の立面的な混構造住宅

募集数＝3件(申請書類がすべてそろっている人で、先着順)

補助対象＝耐震改修工事を行う住宅の所有者で、市税を滞納していない人(共有の住宅は、全員の合意による代表者)

工事期間＝補助金の交付決定日以降に着手～平成31年2月末日までに完了

補助金額＝耐震改修工事の工事費用の3分の1(補助限度額は50万円)

詳細・申込・問合せ＝

6月1日(金)～平成31年1月31日(木)(土・日曜、祝日と年末年始を除く)の9時～17時に、必要書類と印鑑を持って、入札検査課 施設設備室(窓口308番、内線647)へ
※必要書類等の詳細は、お問い合わせください。

こちらもご利用ください

住宅相談窓口

住宅等の耐震化対策や高齢者のバリアフリー対策の推進、悪質リフォーム業者等によるトラブルの防止をすすめるため、無料相談窓口を開設します。

対象＝市内居住の人か、市内に土地か家屋を有する人

取り扱う相談＝

- ①住まいの新築・改築・リフォーム等の基礎的な相談
- ②耐震診断・耐震改修に関する基礎的な相談
- ③住まいのバリアフリーに関する相談
- ④その他の住まいに関する法律や制度および設備の相談
- ⑤その他、この相談窓口の趣旨に添った相談

※紛争・訴訟等に係わる相談や現地での調査を必要とする相談、その他、趣旨と異なるなどは取り扱いできません。



相談日時＝毎月第3水曜 13時30分から
(4・5月、来年3月を除く)

相談場所＝市役所内 会議室

募集数＝毎月5件(相談時間は1件30分程度)

※応募多数の場合は公開抽選します。

申込＝開催月の第1水曜～第2水曜(土・日曜と祝日を除く)の9時～17時に、住宅相談申込書・相談カードを、入札検査課 施設設備室(窓口308番)へ提出

※申込書等は、市ホームページからダウンロードするか、入札検査課 施設設備室窓口でも配布します。

問合せ＝入札検査課 施設整備室(内線646・647)